③　The submission of the “作業体制図” is required, and it should include information for all items.

④　Not to have been subject to transaction suspension measures imposed by East Nippon Expressway Company Limited during the period from the examination criteria date to the date of the decision on the bidder.

⑤　There shall have been no funding or personal relationships with those intending to participate in the bidding during the period from the examination criteria date to the date of the decision on the bidder.

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 11. April. 2024

⑻　Time-limit for the submission of tender : 4 : 00 P.M. 17. May. 2024

⑼　Contact point for the notice : Yajima Takanori, Manager of Procurement & Contract Section, Accounting & Finance Department, General Affairs & Accounting Division, East Nippon Expressway Company Limited 3―3―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8979 Japan. Tel. 03―3506―0212

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年３月４日

国立大学法人北海道大学　総長　寳金　清博

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　01

1　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量　超微量分子量分布測定装置　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　令和６年12月27日

⑸　納入場所　ワクチン研究開発拠点

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は北海道大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和６年度に北海道地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和５年３月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口又は北海道大学財務部調達課において随時受け付けている。

⑵　総長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒060―0808 札幌市北区北８条西５丁目
北海道大学財務部調達課係長（物品契約担当）
宮坂　光春　電話011―706―4552

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　令和６年４月24日17時00分

⑷　開札の日時及び場所　令和６年５月24日14時00分　北海道大学事務局入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、総長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると総長が判断した入札者であって、国立大学法人北海道大学契約規程第８条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HOUKIN Kiyohiro, President, The National University Corporation Hokkaido University

⑵　Classification of the products to be procured : 24

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Ultra trace molecular weight distribution analyzer 1 set

⑷　Delivery period : By 27, December, 2024

⑸　Delivery place : Institute for Vaccine Research and Development

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2024 in the Hokkaido area in Sales of products for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Hokkaido University,

B　not be currently under a suspension of business order as instructed by the President, The National University Corporation Hokkaido University.

⑺　Time limit of tender : 17 : 00　24 April, 2024

⑻　Contact point for the notice : MIYASAKA Mitsuharu, Procurement Section, Procurement Division, Hokkaido University, Kita 8 Nishi 5 Kita-ku Sapporo-shi 060―0808 Japan, TEL 011―706―4552

⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年３月４日

契約責任者
株式会社ゆうちょ銀行
常務執行役　田中　隆幸

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13

○第１号（№１）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　購入品名及び数量　社用車の購入

⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　令和６年10月31日まで

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札・開札の日時及び場所　令和６年４月26日午後１時　電子入札システムにより実施

2　競争参加資格

⑴　下記ア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ　下記の各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者

㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者

㋔　正当な理由が無くて契約を履行しなかった者

㋕　その他、会社に損害を与えた者

ウ　次の各号のいずれかに該当すると認められるもので、その事実があった後、１年を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により公訴を提起された者